

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	民間等電子基準点の活用に関する調査検討業務
業 務 概 要	<p>国土地理院では令和元年10月に「民間等電子基準点の性能基準及び登録要領」(以下「性能基準」という。)を制定した。</p> <p>本業務は、性能基準により規定されるA級及びB級民間等電子基準点について、公共測量への活用可能性を検証し、その結果をもとに「GNSS連続観測点を用いた測量マニュアル(案)」を作成することで、民間等電子基準点の利活用を促し、高精度測位社会の拡大に寄与することを目的とする。</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官国土地理院長 野 田 勝 茨城県つくば市北郷1番
契 約 年 月 日	令和 2年10月 8日
契 約 業 者 名	(株)パスコ 法人番号 5013201004656
契 約 業 者 の 住 所	東京都目黒区東山一丁目1番2号
契 約 金 額	11,385,000円(税込み)
予 定 価 格	11,408,807円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、「民間等電子基準点の性能基準及び登録要領」に規定されるA級及びB級民間等電子基準点について、公共測量への活用可能性を検証するものである。令和2年度は測量における民間等電子基準点の活用のための精度検証を行い、調査検討委員会を設置して検証結果を反映した「GNSS連続観測点を用いた測量マニュアル(案)」を作成する業務である。</p> <p>本業務の目的を遂行するため、測量に関し、高度で専門的な知識・技術が要求されることから、公平性・透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザルに準じた方式により選定を行った。公募により技術提案書の提出を求め、提出された技術提案書の評価を行った結果、上記の者の技術提案書が特定されたものである。</p> <p>よって、上記の契約の相手方と会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	基準点測量,写真測量
履 行 期 間 ( 自 )	令和 2年10月 8日
履 行 期 間 ( 至 )	令和 3年 3月12日
備 考	